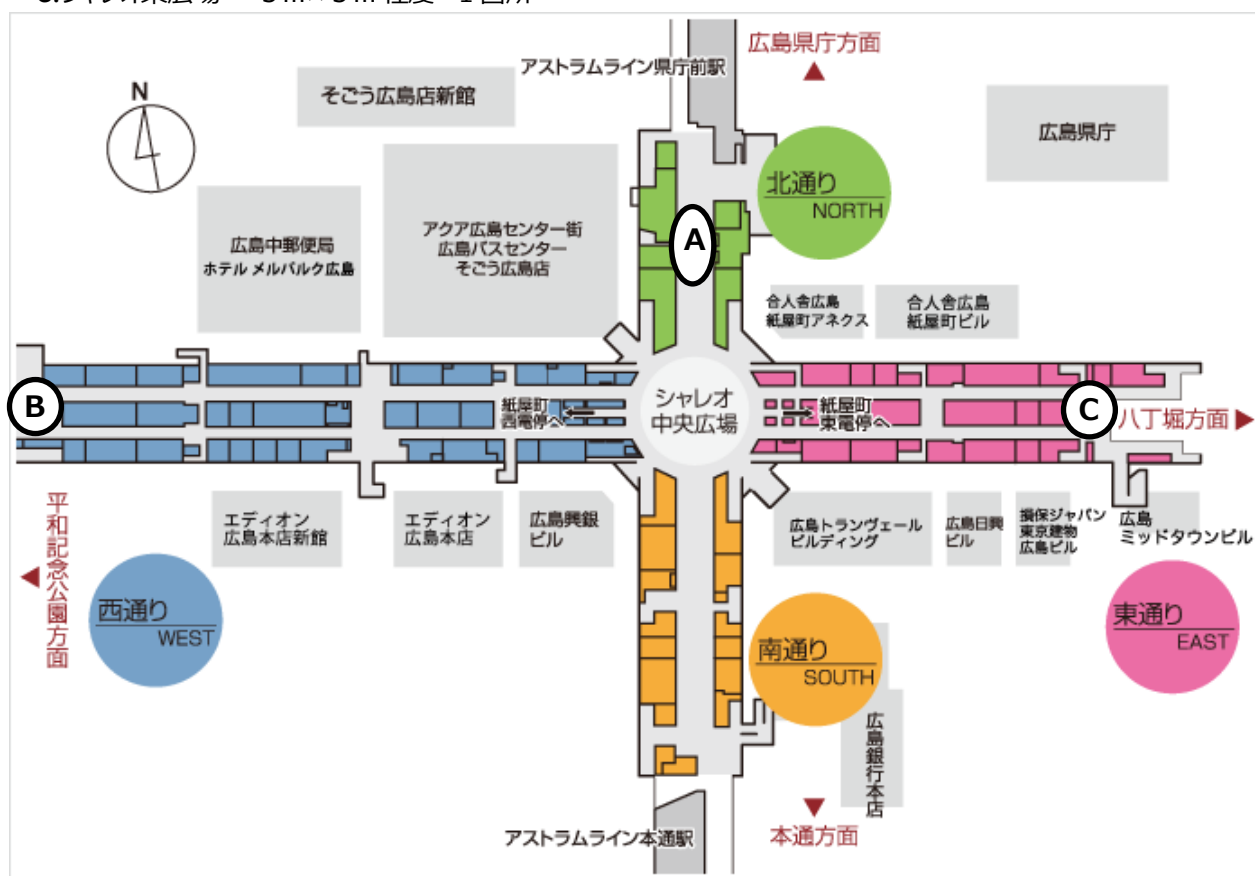


# イベント募集のご案内

『中央広場は大きすぎる』『もっと手軽に試してみたい』  
そんなご要望にお応えし、シャレオでは北通路や東西広場を利用した  
各種展示、物品販売、イベントなどを募集しています。  
是非、お気軽にお問い合わせください。

## ■貸出スペース

- A.シャレオ北通路 3m×7m程度 1箇所（※北通り柱間）
- B.シャレオ西広場 3m×3m程度 1箇所
- C.シャレオ東広場 3m×3m程度 1箇所



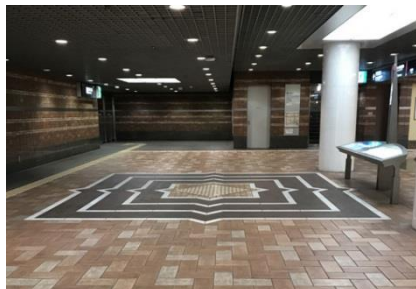
A.シャレオ北通路（北通り柱間）



B.シャレオ西広場



C.シャレオ東広場



\* 関係官公庁との調整・承認の上、実施となります。

\* 関係官公庁との協議によっては、レイアウトに変更が生じる場合があります。

## ■ 募集イベントイメージ

① 展示系：写真パネル展、物品展示、観光PRなど



② 物販系：ワゴン販売、特産品販売など



③ イベント系：体験イベント、アートパフォーマンスなど



\* 公序良俗に反するもの、政治・思想・宗教に関連するもの、必要以上の音量や臭気を発するもの、火気を使用するものは実施できません。また周辺店舗及び施設環境と調整により、実施できないケースもあります。

\* 実施までには 1か月程度の調整期間が必要となります。

\* 実施には関係官公庁及び広島地下街開発株式会社の許可を前提とします。

## ■ 利用料金

- ・申請代行及び諸調整費（利用規程参照）
  - ・各種許可申請に関する実費（道路占用料・道路使用許可申請手数料など）
  - ・車両での搬入出の場合の荷捌場利用料（50円/台・回）
- \* 設営撤去において警備員の配置が必要と判断される場合は、別途で立会料（5,000円/時間）が必要です。

## ■ 利用日及び利用時間

平日 10:00～21:00の間

日曜・祝日 10:00～20:00の間

\* 利用期間は最長1週間程度とします。

## ■ 設営及び撤去

① 設 営 実施日前日 21:00から（日曜・祝日は20:00から）  
（簡易なもの、軽微なものは当日10:00まででも可）

② 撤 去 実施日 21:00から（日曜・祝日は20:00から）

③ 搬入出 シャレオB2階荷捌場から

\* 搬入出の際、公共の通路の妨げにならないよう安全管理には十分注意してください。

\* 搬入出時及び設営中・運営中の事故に関しては実施運営者の責任とし、広島地下街開発株式会社は一切の責任を負いかねます。

## ■ ご利用に関するお問合せ

広島地下街開発株式会社

〒730-0011 広島市中区基町地下街100号

担当：藤田

TEL:082-546-3200

FAX:082-546-3201

e-mail:hiroba@shareo.net

## シャレオ北通路・西広場・東広場 利用規程

- 1 目的 この規程は、シャレオ北通路・西広場・東広場の利用にあたり、シャレオの情報発信の場として来街者に良質の環境を提供するために、利用される皆様に厳守していただきたい事項等を定めるものです。
- 2 利用範囲 A.シャレオ北通路 3m×7m 程度 1箇所（※北通り柱間）  
B.シャレオ西広場 3m×3m 程度 1箇所  
C.シャレオ東広場 3m×3m 程度 1箇所
- 3 利用時間 10:00～21:00（日曜・祝日は10:00～20:00）  
※最終日は21:00（日曜・祝日は20:00）から搬出作業を行ってください。
- 4 利用期間 連続利用する場合の利用期間は最長1週間とします。
- 5 利用の流れ 利用規程、利用申込書など提出書類等のダウンロードはシャレオホームページにより行ってください。  
不明な点があれば広島地下街開発株式会社（以下「管理者」という。）へお問合せください。
- (1) 申込 申込にあたっては申請書（所定の様式）と企画概要書（イベントの具体的内容が分かるもの。様式任意）を提出してください。  
管理者において内容を審査後、予約を受付けた事を連絡いたします。  
利用内容によってはお断りする場合があります。  
また、イベントの実施までには1か月程度の調整期間が必要となり、関係官公庁及び管理者の許可を前提とします。
- (2) 利用承諾 利用内容に問題がないと判断した場合は利用承諾書を交付します。
- (4) 実施
- ① 資機材の搬入  
防災センター（地下1F）又は警備員室（地下2F荷捌場内）で入館手続きを行った後、事前に届出されている搬入計画書に基づき、21:00（日曜・祝日は20:00）に搬入を開始してください。荷捌場の車両は22:30までに退場してください。  
また、前のイベントの搬出と重なりますので双方協力しあって作業を行ってください。
  - ② 会場設営  
設営作業の開始から終了まで管理者側にて必要に応じて会場内に警備員（有料）を配置しますのでその指示に従ってください。作業時間は21:00（日曜・祝日は20:00）から最大翌朝10:00までとします。なお、搬入は前日21:00（日曜・祝日は20:00）からとなります。荷捌場内の車両は22:30までに退場してください。
  - ③ イベント本番  
イベント責任者は開催時間中10:00～21:00（日曜・祝日は20:00）は常駐にて会場の管理を行い安全管理に努めてください。  
また、会場管理は管理者側で警備員（有料）を配置することも可能です。  
シャレオ内ショップ等への配慮のため音量等の制限の指示が管理者からあった場合は必ず従ってください。
  - ④ 資機材の撤去  
搬出作業は21:00（日曜・祝日は20:00）からとなります。速やかに搬出が開始できるようにイベント終了時間と会場内での解体作業等のタイムスケジュールの事前協議を必ず管理者と行ってください。  
搬出作業の開始から終了まで管理者側にて必要に応じて会場内に警備員（有料）を配置しますのでその指示に従ってください。  
荷捌場内の車両は22:30までに退場してください。また、次の利用者による搬入作業が平行して行われますので双方協力し合って作業を行ってください。
  - ⑤ 原状回復  
清掃を含む原状回復は利用者側で行っていただき、管理者が点検を実施し原状回復がされていない箇所について指摘があった場合は速やかに対応してください。  
また、原状回復が履行されない場合は管理者が原状回復を代行しその費用及びこれに生じた損害を利用者へ請求しますのでご了承ください。

## 6 利用料金

### (1) 申請代行及び諸調整費

- A. シャレオ北通路 平日 50,000 円 土日祝 70,000 円 (実費別途)  
B. シャレオ西広場 平日 40,000 円 土日祝 60,000 円 (実費別途)  
C. シャレオ東広場 平日 40,000 円 土日祝 60,000 円 (実費別途)  
(実費とは道路占用料、道路使用許可申請手数料をさします)

### (2) 支払方法

請求書を発行しますので、利用日の前々日までに指定の銀行口座にお振込みください。なお、振込手数料はご負担願います。

#### (事後精算)

売上歩合ならびに、会場設営、資機材撤去、原状回復などにおいて管理者が代行して行った場合の費用については当該費用に係る請求書を発行しますので、発行後 15 日以内に指定の銀行口座にお振込みください。なお、振込手数料はご負担願います。

### (3) キャンセル料

申込後に利用者の都合により利用の取消しを行う場合は、キャンセル料が発生します。また、利用の取消し時点で発生している実費はキャンセル料とは別に申し受けます。

- ・利用開始日の 30 日前まで 申請代行及び諸調整費の 30%
- ・利用開始日の 15 日前まで 申請代行及び諸調整費の 50%
- ・利用開始日の 14 日前以降 申請代行及び諸調整費の全額

## 7 注意・禁止事項

### (1) 注意事項

利用にあたっては次の点に注意してください。

- ① 保健所、音楽著作権管理団体等の関係機関への届出等は利用者にて行ってください。
- ② 消防法等各種法令に準じた施工を行ってください(設営物への屋根の設置の禁止、スプリンクラー・避難誘導灯の遮蔽の禁止など)。
- ③ 一般客用のエレベーター、エスカレーターによる搬入出作業等はできません。
- ④ 壁面や丸柱へのポスター等の貼りつけ、サンプリングはできません。  
また、養生シート、ポールパテーションの準備を行ってください。
- ⑤ 荷捌場を利用する車両はサイズなど各種制限を設けていますので「搬入出計画書」にてご確認ください。  
また、荷捌場では荷物の積み下ろし終了後速やかに退場いただきますので駐車はできません。なお、荷捌場利用料として 1 台につき 50 円/回がかかります。搬入出の都度、地下 2F 警備員室でお支払ください。
- ⑥ 東西南北の各通り・広場は、イベント、物販催事等不特定多数の方が利用されますので盗難・破損及び作業等による事故が無いよう各自で管理を行ってください。管理者はこれらの事故等による責任を負いません。
- ⑦ 利用期間中の会場内外の整理、誘導、警備等については、利用者において行ってください。
- ⑧ ゴミは原則利用者にてお持ち帰りください。管理者へ処理を依頼することも可能です(有料)。
- ⑨ 管理者による荷物等の受取、保管、発送等はいりません。
- ⑩ 施設の改修工事、設備点検、消防訓練及びシャレオの全体販促等による利用条件(利用時間、利用スペース、休業日等)の変更が生じた場合はそれに従っていただきます。
- ⑪ イベント開催中にメディア等の取材を受ける場合は、事前に所定の申請書「公共地下歩道等における行為承認申請書(取材用)」を管理者に提出し承認を受けてください。  
また、利用決定後は管理者の判断によりシャレオでの開催イベントとして公表することがあります。
- ⑫ 物品販売を伴うものはレジスターを使用し、会計時には購入者に対して必ずレシートを発行してください。  
また、シャレオのサービス(駐車場割引サービス、シャレオカードポイント等)の対象外であることを POP 等で明示してください。
- ⑬ イベント内容について当該施設内外からクレーム等があった場合は中止等の対応を行っていただく場合があります。
- ⑭ 利用期間中(搬入出作業を含む)に発生した事故については、利用者自身のみならず、関係者や来場者の行為であっても、処理する責任を利用者に負っていただきます。
- ⑮ 天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により当該施設の利用が不可能となった場合、イベントの中止に伴う損害については、管理者はその責任を負いません。
- ⑯ 本規程は予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。なお、利用者はお申込みの時期に関わらず、利用時において現に有効な規程に従っていただきます。

### (2) 禁止事項

次に該当する場合は、利用をお断りいたします。

- ① 関係官公庁の許可が得られないもの
- ② 公序良俗に反すると認められるもの
- ③ 政治・思想・宗教に関連するもの

- ④ キャッチセールス、限定的に行う署名活動、勧誘活動、その他悪質行為に類すると認められるもの
- ⑤ 火気、煙、危険物を使用するもの及び騒音、臭気等の発生が予測されるもの
- ⑥ シャレオ内のショップと競合するもの
- ⑦ 利用者に次のような反社会的勢力との関わりが認められるもの
  - (ア) 自らまたは自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準じる者をいう）が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」という）であった場合
  - (イ) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用の申込み等をした場合
  - (ウ) 反社会的勢力が利用者の経営に関与した場合
  - (エ) 反社会的勢力に資金提供または便宜供与を行う等、その組織の維持、運営に協力もしくは関与した場合
- ⑧ その他シャレオの管理運営上不適当と認められるもの

## 8 利用承諾の取消

次に該当する場合は、申込後や利用中であっても利用承諾の取消しもしくは利用の中止をさせていただきます。この場合、利用者に損害等が生ずることがあっても、管理者は賠償等の責任を負いません。

また、取消し及び中止にかかる利用料金は6(3)のキャンセル料に準じます。

- ① 申請書等に虚偽の記載があった場合や申請書と実施時のイベント内容等が大きく異なる場合
- ② 利用規程及び管理者の指導に従わない場合
- ③ 利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
- ④ 支払期限までに利用料金の支払がない場合
- ⑤ 利用内容がシャレオ及びシャレオ内ショップが提供する商品・サービス等と競合し管理者の許可を得ていない場合
- ⑥ その他この規程に違反した場合

## 9 その他

利用に関し、この規程に定めるもののほかは管理者の指示に従ってください。

# シャレオ北通路・西広場・東広場 利用申込書

シャレオ担当者

申込日 / 20 年 月 日 ( )

催事名			
利用期日	20 年 月 日 ( ) ~ 20 年 月 日 ( ) 計 日間		
利用目的			
利用場所 及び 実施時間	<input type="checkbox"/> A. シャレオ北通路    時 分 ~ 時 分 <input type="checkbox"/> B. シャレオ西広場    時 分 ~ 時 分 <input type="checkbox"/> C. シャレオ東広場    時 分 ~ 時 分 <input type="checkbox"/> 物品販売 無・有 ( )	<small>※搬入出時間は別紙「搬入出計画書」へ ご記入ください</small>	
展開内容  <small>※詳細にご記入 ください</small>	例) ステージ、サンプリング(商品名)、販売品目一覧など		

**広島地下街開発株式会社 御中**

シャレオ北通路・西広場・東広場の利用規程を精読・了承のうえ、利用を申込みます。

利用 申込 者 〔主 催者〕	住所 〒		
	会社名	TEL. ( )	-
	担当者名	FAX ( )	-
	Eメール	@	
	℡ 外問合せ・ 緊急連絡先	TEL. ( )	-
現場 責任 者 〔代 理店〕	住所 〒		
	会社名	TEL. ( )	-
	担当者名	FAX ( )	-
	Eメール	@	
	℡ 外問合せ・ 緊急連絡先	TEL. ( )	-

## 利用承諾書

20 年 月 日 ( )

殿

上記内容の催事について、利用を承諾します。  
但し、当社の定める利用規程に反した場合、承諾を取り消す場合もあります。

広島地下街開発株式会社  
〒730-0011 広島市中区基町地下街 100号

本書は催事終了時まで大切に保管してください。

<ご注意> 「利用計画書」にも必要事項を記入し、本申込書と合わせてご提出ください。  
実施30日前までに必ずシャレオ担当者と詳細な打合せを行ってください。

<お問合せ> 広島地下街開発(株) 紙屋町シャレオ 〒730-0011 広島市中区基町地下街 100号  
TEL. 082-546-3200 FAX 082-546-3201 Eメール hiroba@shareo.net

# シャレオ北通路・西広場・東広場 利用計画書

シャレオ担当者
---------

1日の流れ 実施時間と 展開内容の 詳細	時	分～	時	分
	時	分～	時	分
	時	分～	時	分
	時	分～	時	分
	時	分～	時	分
	時	分～	時	分
	時	分～	時	分
	時	分～	時	分

**●北通路・西広場・東広場 搬入出日時について**

搬入日時	20 年 月 日 ( )	時 分～	時 分
	※搬入は、前日の 21:00 (日・祝は 20:00) 以降にお願いします		
搬出日時	20 年 月 日 ( )	時 分～	時 分
	※搬出は、閉場後の 21:00 (日・祝は 20:00) 以降にお願いします		
車両による搬入出	無 ・ 有		
	※有の場合は「シャレオ北通路・西広場・東広場搬入出計画書」も合わせてご提出ください		

**●関係業者について**

担当区分	会社名	担当者名	連絡先
全体管理			TEL ( ) - FAX ( ) -
運 営			TEL ( ) - FAX ( ) -
施 工			TEL ( ) - FAX ( ) -
			TEL ( ) - FAX ( ) -
			TEL ( ) - FAX ( ) -

<ご 注 意> この「利用計画書」は実施 15日前までに必ずご提出ください。  
提出後に変更があった場合は、再度ご提出ください。

<お問合せ> 広島地下街開発(株) 紙屋町シャレオ 〒730-0011 広島市中区基町地下街 100 号  
TEL. 082-546-3200 FAX 082-546-3201 Eメール hiroba@shareo.net



# シャレオ北通路・西広場・東広場 搬入出計画書

シャレオ担当者

利用期日 / ~ /	催事名	利用責任者名
---------------	-----	--------

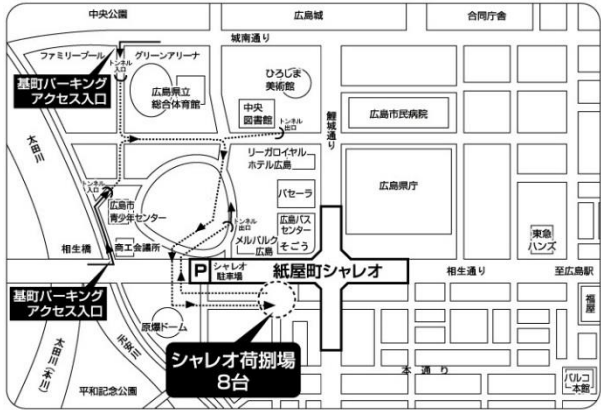
**●搬入出用駐車場「シャレオ<sup>にきばさじょう</sup>荷捌場」(地下2階)**

日付	搬入出 どちらかに○	時 間	搬入出業者名	車両種別	台数	備考
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				
/	入・出	: ~ :				

※搬入・設営はイベント前日に行ってください。  
 ※荷捌場(地下2階)と北通路・西広場・東広場(地下1階)間の搬入出の移動は21:00(日・祝20:00)からとなります。  
 なお、荷捌場での荷物の積み下ろし(搬入準備)は19:00~21:00の間でも可能です。

収容形式・駐車台数	平面 8台
位 置	シャレオ(地下1階)下
営業時間	7:30~22:30
駐車できる 車両の大きさ	2t ショート未滿に限る 全長 5.98m× 幅 2.00m× 高さ 2.80m 以内

※荷捌場利用料として  
1台につき50円/回かかります。



- ！注意事項！**
- ①シャレオ駐車場の入場ゲートでは必ず「荷捌車用」のボタンを押してください。「一般用」は絶対に押さないでください。
  - ②荷捌場での車両の常駐はできません。搬入出作業が終了次第速やかに退場してください。
  - ③車両は22:30までに必ず退場してください。22:30~翌7:30までは基町パーキングアクセス出入口が閉鎖されますので退場できません。

<お問合せ> 広島地下街開発(株) 紙屋町シャレオ 〒730-0011 広島市中区基町地下街100号  
 TEL.082-546-3200 FAX 082-546-3201 Eメール hiroba@shareo.net